

平成 28 年度第 1 回松江市総合教育会議 会議録

日時：平成 28 年 5 月 30 日（月） 13：00～

場所：松江市役所本館 3 階 第 1 常任委員会室

出席者：【市長】 松浦市長

【教育委員会】 清水教育長、櫻井委員、伊藤委員、多々納委員、藤原委員

【事務局】 広江副教育長、古藤副教育長、小塚教育委員会次長、永井学校教育課長、仲田教育総務課総務係長、星野政策部長、須山政策部次長、井田健康福祉部長、湯町健康福祉部次長、石川生活福祉課長

欠席者：なし

○小塚教育委員会次長

それでは、定刻になりましたので、これから平成 28 年度第 1 回松江市総合教育会議を開催いたします。この会議は市長の主催でございまして、市長が進行を務めるということになりますが、まず、開会にあたりまして、松浦市長よりご挨拶を申し上げます。

○松浦市長

暑いところ、今日はみなさんご苦労さまでございます。この会議は去年からやってまいりまして、今回、何回目になりますかね。

○清水教育長

通算すると 4 回目ですね。今年は 1 回目です。

○松浦市長

そういうことでやらせていただいておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

また、何かこれで決めていくという話ではありませんので、テーマに沿って皆さん方の色々な個人的な思いだとか、意見だとか、そういったことを是非述べていただいて、それらを今後参考にしながら、施策の中へ反映できるものは反映していくという形でやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今日は子どもの貧困ということテーマにさせていただきたいと思っておりますけれども、この子どもの貧困というのがなぜ問題なのかというようなことについては、やはり共通認識を持っておく必要があるのではないかと考えておまして、「貧困だから問題だ」ということではなく、子どもの学校での学ぶ態度であるとか、授業への参加、それから学力の問題、こういった事柄に色々影響しているという問題がございますし、また、そうしたことが連鎖をしていくということが指摘をされております。つまり、そうした形で育った子どもたちが家庭を持ち、また同じような形で問題が繰り返されていくわけです。ですから、ある意味では日本という社会の大変大きな問題をそこに提起をしていくということにもなると思っておりますので、こうした貧困問題というものをどこかできちんとクリアしていかないと、日本の将来にとって大変心配なことになるだろうと思っております。

この子どもの貧困の問題を、これまでは教育委員会、市長部局の福祉、それぞれで担当してきておりますけれども、これはお互いに色々な情報等を持ち合いながら解決をしていく必要があろうというように思いますし、市だけで解決できる問題でもありませんので、県なり国に対しても、色々働きかけていくということが必要になってくると思いますが、今日は是非皆様方のほうでこの問題についての色々な考えなど、率直なところを述べていただくとありがたいと思っております。

また、先日は教育委員会委員の皆さんとともに、市内の小中学校を訪問したところでございます。藤原委員さんはまだ就任前だったので参加できなかったのですが、色々子どもたちの学び、あるいは教職員の指導の様子といったものを拝見させていただきましたけれども、今回の訪問で、なかなか学習に取り組めない子どもたちの問題、それから教師の多忙感、色々な課題があるということが実感できたところでございます。是非今日は、皆様方の御感想があればお話をいただきたいと思っております、まずはこの感想から話を始めたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、どうぞ。

○清水教育長

それでは、私がトップバッターで。

実は私、学校訪問は2年ぐらい前から年何回か訪問しているわけですが、ときとして連絡をしていかない場合や、飛び込みでいく場合もありまして、学校にはご迷惑を掛け

ておりますけれども、受入れには非常に好意的でありがたいと思います。

この前、授業の様子を見させていただいたということですが、2年前から全般に言えることは、小学校はやはり元気があって、ただこのことについて自分のことを振り返ってみますと、もう50年以上前なのですが、あのころは分かっても分からなくても手を挙げていたなという思い出があります。分かれば元気よく手を挙げる、分からなければ少しモジモジしながら、そしてふと当てられたりして、ばつが悪いというような思いで済んでいたわけですが、今、考えてみますと、やはりまだ成長していないので、先生に認められたいという意味で、元気よく手を挙げたような気がしています。

それから、中学校ですけれども、やはり全体的におとなしいというのは現実にはそうだろうと思っていましたが、このことを少し振り返ってみると、私たちもあの時代に自分から進んで挙げるというようなことがあったかなと思うと、あまりなかったような気がします。当てられれば渋々ということで、やはりその辺りは少し成長して、恥ずかしさや照れなど、そんなことがあったのではないかと考えております。ずっと授業を見ていて、大体共通してそういった様子が伺えるというようなことだと思います。

特に中学校ですけれども、やはり私が思ったのは、先生方の授業の進め方といいますか、生徒を引き付けるような話術も含めて、もう少しこの辺りを工夫してほしいというのが授業を見た感想です。私は2年間ぐらい授業を見させていただいているわけで、上手な先生ですと、やはり子どもたちが生き生きして先生に注目するというようなことがあります。特に決められたことをルーティンワークみたいに粛々とやっておられる先生については、子どもがあさっての方向を向いて、色々な内職をしたりしているということで、教科の内容を重点的に話すことはもちろんですけれども、例えば少し息を抜くような話題を含めながら、子どもたちの興味を引き付ける、高めるといったことが必要ではないかと思えます。そういう意味では、先生方の授業の方法というのをもう少し研究をしていただく必要があるのではないかなと思います。

それから、もう1点ですけれども、実は授業の中で、最近では「めあて」や「振り返り」ということで、導入部は「めあて」、今日の授業はどのような目的でやるのかということ、それから、終わったら終わったで振り返って、「こういうことを学びましたね」というまとめをするのですけれども、やはりこれが周知徹底されていないと思っています。

この前見せていただいたときも、最初から最後まで見たわけではないわけですが、やはりまだ不十分だったという印象を持ちました。「めあて」のほうはだいぶ改善を

して板書などにもきちんと書いてあるわけですが、特に問題なのが「振り返り」でして、私も2年間の経験の中で、授業がその時間内に終わらないのです。終わらないから最後は駆け足で、この「振り返り」をしないで終わっているというのがほとんどで、経験からすると7割ぐらいは多分そのような形になります。このことが授業の進め方、構成と
いいますか、やはり先生方にこのことも少し創意工夫をしていただきたいなということ
を、今まで授業を見させていただいた中で少し感じたところです。

少し長くなりましたが、そんな印象を持ちました。

○松浦市長

それでは、順番に。

○櫻井委員

私は午前中の津田小学校へは出席できなくて、午後から湖東中学校のほうに参加させていただきまして、昼食もいただきまして、美味しい昼食でした。

私も何校か松江市内の学校を拝見させていただいた経験があるのですが、いきなり校長先生が「2人行方不明になりました」と言われ、「どうしたのかな、大変だな」と思って、最初はびっくりしたのですが、その子は昼過ぎに外出して、床屋に行って帰ってきたということで安心したのですが、授業の風景を見させていただいて、やはり全体に1人か2人落ち着かない子がいまして、その子たちが授業に集中していないという姿が非常に私は気になって、そういう状況の中で、他の子たちは先生の授業を一生懸命聞いているというような状況で、果たして集中して授業が受けられるかなということが心配でした。

集団での授業も確かに大事ですけれども、その集中できないお子さんたちは個別の対応ということも必要ではないかと思いますが、やはり学級一緒に授業するというのが、なかなかあのような状況では大変だなというのが私の感想でした。

あとで校長先生から色々お話をうかがって、やはり地域性といいましょうか、ひとり親のお子さんも多いということで、そういう面で学校の先生方も家庭訪問を頻回にされたりして、どういう生活状況であるとか、アンケート調査もしっかり取っておられて、あれもびっくりしまして、そういう中で、学校の先生方のされる仕事というのは、大変忙しい中でそういうことまでされるのかなと思って、そこで私のほうから「スクールソ

ーシャルワーカーさんや、そういう方がもっと活躍される現場ではないのですか」というような質問もさせていただきました。ですから、学校の先生方の本来の仕事プラス、ご家族の色々な状況を見ながら、生徒さんの指導をされるということも大事なのですが、なかなか手を取られて大変そうだなという感じがしております。

そしてPTAの会長さんに、そういう状況の中で、「PTAとして、どういう対応をしておられますか」という質問をさせていただいたのですが、そのときにPTAの会長さんが、「皆でそういう状況を分かっているので、皆で支えるようなことを考えています」ということで、これも非常に素晴らしいことだなと思いました。

これまで何ヵ所か学校を視察させていただきましたけれども、少し特徴のある地域であるなという感じがしておりました。以上でございます。

○松浦市長

ありがとうございました。

○伊藤委員

そうしますと、感想を3点ほど。

まず1点は、小学校と中学校の違いといいますか、子どもの発達段階もあると思いますが、小学校のほうは先生が研究を通して頑張っている姿を子どもが素直に反応して受け入れています。中学校は教科制ですので、学校全体を挙げて研究に取り組みますので、先生の熱意というものがなかなかストレートに生徒に伝わってこない面もあるのかなと思います。したがって、授業に向かう姿勢や意欲というものが、小学校の子どもと比べて素直に受け入れてもらえないというところが小中の違いかなと思います。

2つ目は、情報収集に努めていかなければいけないと思います。アンケート等も取っていらっしゃるかもしれませんが、私が気になったのは、つぶしたまま授業に参加しない子どもや、独り言みたいに教科書も開かない子がいたことです。特に中学校の生徒がどういう思いを持って授業に参加しているのかなということと、併せて保護者の方は、一体どのようにお子さんを見ておられるのだろうか、中には、親としての責任もなかなか果たせないと感じておられる保護者がいらっしゃるのではないかと思います。

私も教員籍なのですが、児童生徒は往々にして先生には相談しません。なぜかという評価されるからです。点数をつけたり、そういうことで、養護教諭の先生はテ

ストの点等であまり評価をしないということとか、そういうことを考えたときに、臨床心理士とか、先ほど櫻井先生もおっしゃったようなスクールソーシャルワーカー、こういうものがもっと生徒に寄り添って聞き出せるような方法を取っていかないと、なかなか解決できないと思います。あの態度の中にどういう思いを持っているのだろうかと思います。

それから保護者に対しては、以前、親が万歳して「どうにでもしてくれ」という保護者がおられるということを知ったのですが、やはりそういうときには社会福祉関係のソーシャルワーカーや民生児童委員さんが入っていかないと、PTAの仲間というのは入りにくいのです。ですから、そういう福祉関係の方が保護者の相談に乗って、何か困っている、子どものことで困っている、こういうことを情報収集とともに手立てをとっていかねばいけないのではないかなと思います。

3つ目は、教師の指導力をもっと高めないと、あれでは生徒は付いてこないだろうなと思います。特に小学校のほうはベテランの先生が多かったと思いますが、中学校は若手の先生で、教師の指導力というようなものが問われており、ただ単に学力の結果だけではなくて、やはり教師自身が子どものために自分を磨くという研修をしていかないと、生徒はそっぽを向いたままだろうと思います。

このような3点を感じました。以上です。

○松浦市長

私も小学校と中学校を見させてもらって、少し断絶があるなと思って、ショックを受けたのですが、小学校の場合は、子どもたちが手を挙げて黒板の前に出て行って、はきはきと発表していて、「これは良いな」と思っていたのですが、中学校へ行きましたら、順番に先生が当てていくというやり方でした。すると、皆何となく下ばかり向いていて、先生のほうをあまり見ていない感じがありました。

先ほど教育長さんがおっしゃいましたように、子どもたちを惹き付ける、つまり自分の世界に子どもたちを引っ張り込むという、その力がないような気がしました。そこがやはり必要な気がして、だから残念だったのは、どこの小学校もあのようなことなのかよく分かりませんが、その小学校の教え方というか、授業が、中学校で反映されていないというところ、要するに、小中一貫教育ということをやっておきながら、そこは大きな宿題ではないかなと思います。

ただ、小学校ですから、まだまだ子どもたちは先生の言うことをきちんと聞いたりというところもありますが、中学校になると自我が出てくるというか、そういったところがあって、なかなか先生方も扱いにくいというところもあるかもしれませんけれども、まずは教育長がおっしゃったように、教え方を本当に工夫しないと、単に教科書に書いてあることをただ読んで、一方的に教えるだけでは、これはやはり少し問題があったなということが一つありました。

それから、先ほど櫻井先生が「PTA があのような発言をされた」という話をされていましたが、やはり自分の子どものことに置き換えてみた場合には、先生も言っておられましたけれども、どんどん伸びる子とそうでない子が一緒にどうしてもいるわけですね。伸びる子に対してどのように対応していったら良いのか。そのところの工夫みたいなものをどうしたら良いだろうかということだと思います。私は総社市の例を出して、いわゆる補助教員というか、そういうものが本当に必要であれば、それは予算の計上をしてでもやっても良いなと思います。ただし、それがきちんと効果を上げていかないと意味がないので、もし仮にやるにしても、そういうことはやる必要があるのではないかなという感じがして、あまりにも小学校と中学校とで差あり、非常にショックだったので、そこをこれからきちんと改善していかないと、なかなか難しいのかなという感じがしました。

○多々納委員

失礼いたします。ちょうど学校訪問のときは公務が重なっておりまして、学校訪問ができなくてとても残念でございました。失礼いたしました。

市長さんのお話、教育長さんをはじめ、教育委員の皆さん方のお話をお伺いしながら、私の場合は教員養成の立場におりますので、教育実習や色々な研究会等に参加をして、子どもたちの生の姿を見ることが多くございます。そういった経験とも併せながら、少し意見を申させていたきたいと思います。

やはり小中というのは発達段階の違いが多くございまして、中学校の場合には一番人生の中で難しい時期というのか、反発する時期です。ましてや家庭的に色々な問題がある子どもたちがもしいるとすれば、そういう子どもたちが核になって周りの子どもをマイナスの方向に引き込むという話を聞いたり、本を読んだりしております。そうしますと、やはりそういう子どもたちの状況が分かるのが担任の先生ですので、担任の先生を

通して、学年や学校全体など、家庭訪問もあるでしょうから、家庭の状況等も先生方同士でうまく対応できるようなシステムというのでしょうか、恐らく職員室などは断片的なことはお話されていると思うのですが、それを学校、学級の課題として、皆で検討会みたいなことができるような、そういう先生方に時間的なゆとりがほしいなと思います。

そのためには、サポートをしてくださるのはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、そういう心理的な面の方も必要ですし、授業をより良くするという面でいえば、教頭先生や主幹の先生方が若い先生方に、特別の日ではなくても常時授業を見て回って、「こういうところがどうか」というような、校長先生も含めてそういう体制ができると良いなと思っています。そのためには先生方にゆとりがないとなかなか難しいです。それから、教育効果を上げるための根本的なこととしては、学校・家庭・地域という言葉をよく申しますが、PTAの方たちにも支援をいただいて、毎日が参観日ということが実現できるかどうか分かりませんが、かつて校内暴力が多発した学校で、毎日が参観日で、「常時来てください」ということをすると効果が上がったという話も聞いたことがあります。PTAの方たちにも協力をいただく、あるいは小中一貫で地域の教育支援の組織ができていますよね、その辺りの方たちにもご協力をいただくと良いのではないかなということを、今の委員の皆様方の御意見から感じたところでございます。以上です。

○松江市長

ありがとうございました。

藤原委員さん、自分の子どもさんは今何年生ですか。

○藤原委員

中学2年生と小学4年生です。

○松江市長

何か中学校での授業の様子などは聞いておられますか。

○藤原委員

私は参観日はできるだけ参加させていただいて、授業を見ているのですが、やはり子

どもたちが中学校になると、「学校に来ないでくれ」と言われるお子さんも多いようで、今、毎日が参観日と多々納先生がおっしゃっていましたがけれども、参観日のお家の方の人数が小学校に比べて少ないというのが、子どもが中学生になっての印象です。

我が子の授業を見させていただいている限りでは、担任の先生の授業が多いので、私はまだ理科の授業しか見たことがないのですが、子どもにまず考えさせて、発表させてそれを皆で考えていくというような、自分で考えることをまずしっかりとするという授業をしておられまして、子どもからの意見もたくさん出ていましたし、間違っても恥ずかしがることなく、皆が意見を出し合っているような状況を見てきました。

○松浦市長

それは中学校ですか。

○藤原委員

そうです。中学校です。

とても工夫をされていて、子どもたちもとても楽しんで受けている授業だなと思っておりました。

○松浦市長

私の個人的な立場からいうと、小学校は担任が全ての教科を教えるというのが原則なのですが、中学校に上がると、それぞれ専門の先生が入れ代わり立ち代わり教えるところ、ところに私自身は最初少しとまどいがある、担任というのがいるのですが、朝と夕方に少し出てきて、「おはようございます」と「さようなら」ぐらいの話で、なかなか中学生になると担任との触れ合いというか、そういうものが希薄になっているのではないかという気がして、逆にいうと、担任の先生というのは中学校の場合、非常に難しいのかなという感じがして、そこの辺りの工夫の仕方というのがあっても良いのかなというのが一つ。

それから、最近色々な地域を回っていますと、特に中学校と地域との関係ということをよく言われます。それはどういうことかということ、例えば地域の人たちが中学生を地域のお祭りだとか文化祭だとか、そういったところに出して、色々な経験をしてその地域の良さを感じ取ってもらう、そういうことを企画して中学校の先生のところへ行くと、

「それはだめです」と言われたようです。要するに中学校の授業はそういう縛りのようなものがあるのですか。

○多々納委員

部活があるのではないですか。

○松浦市長

部活などもありますね。駄目とはね付けられるらしいですよ。しかし、玉湯などは玉湯メンバーズクラブというのを作って、それが全国的には非常に評価されたのですが、最初の1年間は、「中学校からは文化祭に子どもを出すのは駄目」ということを言われながらも、どんどん頼み込んで、やっと「良い」と言われましたし、一昨日ある地域ブロックのところで話をしたのですが、やはり「色々なお祭りだとかそういったところで中学校が壁を作っている」と言われました。中学校の言い分というものもあると思いますが、その辺り、もう少しお互いの思いというか、そういったものを意見交換しておかないと、地域が色々中学校のためにしてやろうと思ってもなかなかうまく交流できないというようなことが出てくると思いますので、そういったところから何か解決をしていくというのが結構大事かなと私は思ったのですが。

清水教育長、そこの辺りはどうですか。

○清水教育長

今、小中一貫の話が出ました。小中一貫の中で、地域推進協議会という地域の人と学校が連携をするというのがあります。私は昨年検証をしたのですが、うまく機能しているというのは、どこの地区もそう言っているところですし、今、市長さんがお聞きになったのは一部の学校ではないでしょうか。多分、地域との関係がうまくいっている、いわゆる「よこの一貫」というのですが、これはどこの学校も評価は高かったです。

○松浦市長

そうですか。

それは地域も学校もですか。

○清水教育長

もちろん入られて、学校と町が一緒になって地域推進協議会ということで、「小中一貫を進めましょう」という協議会ができていまして。

○松浦市長

では、それを知らない人が。

○清水教育長

そうですね。ですから一部かもしれません。

○須山政策部次長 (※ブロックの話に同席していたので説明)

地域の行事に、「学校として協力してくれ」というようなことを言ったときに、それは放課後というか学校外活動なので、「学校として、いついつ出てください」だとか、「これに参加してください」というようなことはなかなか言えないということのやり取りが1年ぐらい続いて、結果的には「では、協力しましょう」ということになったということのようです。

○清水教育長

多分それは一部です。他は協力的なところが多いと私は思っていますけれども、一部には多分そういう学校も、中学になると特にそうだと思います。ですから、そのことについてはまた色々個別の学校とお話をして、積極的に地域とつながりを作るべきだと私は思いますので、副教育長さん、そういう関係は今は良いですね。

○古藤副教育長

失礼します。基本的には教育長がおっしゃったとおりだと思います。ただ先ほど須山次長もおっしゃいましたけれども、やはり学校へいきなり話が来ますと、教育課程外といいですか、授業以外のところで子どもたちに強制できないというところがありますので、やはり地域の思いとか、それまでの経緯やこれからの段取りとか、しっかり協議させていただいた上で、「できるところはここまでですが、ご協力しましょう」というようなところに落ち着くというのが大体どこでも一般的な流れではないかと思います。

○伊藤委員

市長、よろしいですか。

今の地域との連携というのは、地域推進協議会、それから学校評議員制度というものがあって、地域の方の声を学校はできるだけ聞いて、一緒に考えていくというような施策というのを 10 数年前からどんどん進められていると思います。

ただ、今のように急にというのは、地域の行事は主に体育祭と文化祭、これについて「生徒の参加を望めないか」「作品を出してもらえないか」という要望は非常に強くあります。松江市で昔から有名なのは忌部公民館です。体育祭は中学生が出掛けていって協力して、半分は企画運営に関わるものだというのが 20 何年前から続いていて、視察も非常に多いように聞いておりました。それが小さい忌部地区だったからできたのかもしれないけども、やはり他の中学校ももう少し協力してもらえないかという雰囲気があって、今、清水教育長がおっしゃるような方向はだいぶ醸成されつつあると思います。

ただ、今のような断り方というのは教員の人間性です。特に職員室にいる教頭先生がつっぱねてしまうと、本当に冷たい感じを受けます。ですから、これを職員の集団としてもっと地域と関わって、皆が地域の力をお借りしたり、逆に地域と生徒会等が協力して、もう少し学校はオープンにして、協力できることは協力するという共通理解をしないと、往々にして若い先生は「そんなことはできません」と言ってしまったら取り付く島もないと。地域も「学校ばかり頼んでいる」というようになってくるので、職員会議などで一緒に力を借りながら、教員はプロなのですから、ときに地域に出かける必要があると思います。地域の公民館活動で実現しなくて残念なのは、家庭科の先生には、「年に 1 回で良いから、公民館で調理教室を開いてくれ」とか。美術の先生には、「年に 1 回で良いから、文化祭前に美術教室を開いてくれ」と、こういうプロの力をもっと地域の方に PR したり、祭りに参加すると、地域の方は、「あの先生は毎年来ている」「あの先生は 1 回も顔を出したことがない」と、よくご存知なので、「自分が地域に関わると協力してもらえるのにな」ということを職員会議で話したことがありますが、そういう学校の組織の中で理解し合わないと、一言の返事が非常に冷たい学校にとられてしまうと思っております。

○松浦市長

先生も「地域の中の学校だ」という意識がないと、何となくお城みたいに壁を作って生徒を入れて、外の世界は知らないという意識だと、どうしてもそういうことになってしまおうと思います。

○伊藤委員

義務教育は地域に存在する学校だと、これをしっかりと意識しないといけないと思います。県立学校と違うのですから。

○松浦市長

そういう点で、いつも言っている教員の人事権がないので、やはり地域性みたいなものが3年なら3年で変わってきますよね。そうすると、そういう地域とのつながりみたいなものがあまり意識しなくても済んでしまうということですが、口では言いますが、実際問題として、個々の人たちと知り合ったりみたいなことがどうなのかなという感じですか。

多々納先生、先ほど言いましたような中学校の担任制というか、学級の担任のあり方みたいなことについて、何か色々研究されているのでしょうか。

○多々納委員

もう1点先にお話させていただきます。

学校の立場に立ちますと、地域から色々な要望があつて、端からお応えしていると地域の要望を全部お応えしないといけなくなります。「あれは良くてこれはダメ」と全部お引き受けしているとパンクするという、恐らくそういうこともあるのかなということを感じていました。ですから、やはり地域の方々と学校とが、どういう面で協力するのかというような話合いがまず必要ではないかなということを感じたところです。

それから、中学校の担任制ということなのですが、小学校は学級担任がほぼ全部の教育活動の指導をするというのが従来でしたけれども、やはり5年、6年になりますと、非常に専門性も深くなっていくので、いわゆる高学年の教科担任制ということも徐々に進んでおります。

中学校はほぼ教科担任制になっておりまして、そうしますと、今、市長さんがおっし

やいましたように、朝と夕のホームルームに生徒と会うのと、あとは自分の担当の教科の指導ということで終わってしまうのですが、それだとあまりにもそっけないので、教師と生徒が色々なことを通じて話し合うというか、相談に乗るとか、そういう研究はあまり見たことがないのですが、やはり教員としてのあり方を考えれば、ホームルームと自分の教科指導を通じてではなくて、子どもたちの困り感や色々なことに対応できるという、そういうオープンな心やオープンな指導・姿勢が教員としては必要な資質だということ、教員養成の場でも指導しなければいけませんし、教員になってからも色々な機会に指導していただくと良いのではないかと思います。

○櫻井委員

この間、湖東中学校などのお話の中で、養護の先生が、「順番を待つくらい悩みを持っている生徒が多い」と言っておられました。本来であれば担任の先生がそういうところを引き受けなければいけません、非常に話しにくい状況があつて、特にプライバシーに関わるところで、なかなか集団を仕切っている先生の中で話せないという状況があるのかなと思います。ですから、もう少し個別の、子どもたちにも当然悩みやストレスがあるし、そういうことをもう少し話せるような雰囲気づくりも必要かなと思って状況を見ました。

○松浦市長

担任と相談して、それがすぐ問題になったということになったら、相談しにくいですよ。そこできちんと担任が受け止めて何かしてくれるという状況でない。

○櫻井委員

そのくらいの度量がないと、なかなか先生も大変だと思います。色々な話を聞いても、解決する手段がないわけですから。

○松浦市長

その中で、先生方のお話で出ていたのは、多忙感ということが出ていましたよね。

○清水教育長

はい。

○松浦市長

結局あのとき、「なぜ多忙なのですか」と聞いたら、「部活を見なければいけない」、「教科書の指導書をマスターするのが大変で、そこまで時間がない」というような話をしていました。あとは色々なトラブル対応だとか色々なことがありましたけれども、その辺り、もう少し先生方の状況というものを聞いてみる必要もありますよね。このままだと無味乾燥な授業になってしまって、全部が時間がないだけで授業の工夫ができないとかそんな話で、先生方も批判ばかり受けていましたよね。

○多々納委員

昨年度からですか。事務的な面のサポートのシステムが入ったのは。

○清水教育長

はい。統計ものや調査ものなどです。あと、調査ものはやはり国が一番多いようです。市や県も、「調査ものや統計ものをなるべく少なくしてください。先生方の負担になるので」とお願いして、聞いたら国の調査というのは結構細かいですし、結構手を取られるというようなことがあります。部活もありますし、保護者対応もあります。保護者対応はなるべくエスコや生徒指導室で先生方の負担を取るようにして、教育委員会から出向こうということで、今、話をしていますし、部活はある程度時間を決めてやっていたらという整理の仕方で、なるべく直接子どもに当たる時間を増やそうということをお願いしていきたいなと思っています。これは一朝一夕にはできませんので、少し時間は掛かりますけれども、そういうことを少しやっていきたいと思います。

それから市長さんもう1点、保護者の皆さんと学校との関わりで、実は2年前にある小学校の4年生だったのですが、荒れて学級が成り立たないという言葉が使われていましたが、「少し見てください」ということで、私と当時の委員長さんの2人で行って見たことがありました。そうしたら、常時4、5人が立ち上がって、人にちょっかいを出したりしているのです。私が一番感動したのは、保護者の皆さんが2人か3人、当番で授業中にずっとそのクラスに入るのです。交代で付いているということで、立ち上がると押さえて座らせるということ、これを何ヵ月やられたのか、かなりやられていました。そ

の子たちが5年のとき、それは解消したのです。やはり保護者のみなさんのそういった努力は必要だと思います。学校だけでは解決しないものですから、そういう動きが市P連や単Pにつながっていくと良いなと思います。この前、そういったことも少し申入れをしてみたいなと思ったところです。

今、このように荒れたという状況はなかったわけですが、こんな感じの子どもがあつちを向いて、教科書も開かないで、中にしまっていたのですけれども、まだ良いほうかもしれません。担任の先生が「出しなさい」と言うと、渋々とぶつぶつ言いながらでも出していました。そういうことを根気強くやらなければいけないのかなと思っていました、まだ良いほうなのかもしれません。前はもう少し荒れていたような気がしましたが、少し良くなりました。

○伊藤委員

松本校長も言っていましたように、多忙と多忙感というのは、教員は一生懸命な先生が大半だと思いますけれども、やはり達成感、成就感をなかなか先生自身が味わえない授業というものが多からだと思ふのです。自分が一生懸命教材を研究して、指導書の話も出ましたけれども、「このポイントはこうですよ」というのをしっかり頭に入れたり、市長もお尋ねになっていたプリント、あれも自分で作って、「明日の授業はこういう授業を目指そう」と言って、そのときに生徒の反応がすごく良かったらそれは多忙感で、成就感や達成感も味わって、「夕べは9時まで作ってやったから良かったな」と思えて、また明日の授業へのステップになると思うのですけれども、少し厳しいようだけれども、この間の中学校の指導では、最初に言ったように、生徒は全然達成もないし、先生も「今日も1日辛い授業だったな」と思って終わっていると思います。これは多忙感を越して、「本当に多忙だ」となってしまいます。だからこそ、授業をもう少し工夫して、生徒が向かってくれるようなものができると、「夕べ9時までこんなことをやったのが生きて良かった」となるのではないかと思います。その辺りのどこかで区切りを転換していかないと、あの先生たちは将来もっと困るだろうなという感じは率直に受けました。

○松浦市長

ほかの県でも同じような問題はあると思うので、そこはどのような形でクリアしているのか、そういうのもよく調査したり、おっしゃるように多忙と多忙感というのは確かに

違うかもしれないですよ。

あのようなプリントは私もびっくりして、教科書はほとんど見ないで、大体プリントに書かせたりしていますよね。随分工夫しているなと思いつつも、ひょっとしたらあの先生方も人の真似をして、そのまま形式的にそういうものを配っている可能性はあるなという感じが少ししましたけれども、それこそ多忙なだけで、もう少し自分の授業を自分のものとしてやっていこうということの努力は必要なのかなと思いました。

自分も達成感というか、そういうものが味わえないと駄目なのかもしれません。

では次に、子どもの貧困についてということで、何か現状報告というのがあるのですか。

○湯町健康福祉部次長

失礼いたします。保健福祉課の湯町と申します。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、子どもの貧困問題についてということでお話をさせていただきます。お手元に資料をお配りしておりますけれども、9 ページをお開きいただきたいと思います。この子どもの貧困の関係で大きな要素と申しますか、ひとり親の現状ということで、まずお話をさせていただきますと思います。

国勢調査の結果から、昭和 55 年から平成 22 年まで、昨年国勢調査が行われていますけれども、この数値がまだ出ていませんので、22 年までのところでお示しをさせていただいております。

世帯総数についてはどんどん増えているわけですが、18 歳未満の世帯数と申しますと、やはり少子化の影響でどんどん下がっております。真ん中より少し右のところですが、ひとり親の計ということで、昭和 55 年、1,030 世帯だったものが倍になりました。平成 22 年ですと 2,068 世帯となっております。パーセントでいいますと、18 歳未満の世帯数の中で、昭和 55 年、5.2%だったものが、倍以上の 10.7%に増えているという状況でございます。

このひとり親に関しましては、次の(1)でお示ししておりますけれども、福祉に関する色々な施策を国全体でやっているということでございまして、まず、児童扶養手当。当然、所得の制限があるわけですが、この児童扶養手当の受給者数ですが、今年の 3 月末のところでは 1,720 人、これは親の人数です。子どもの数でいいますと、2 人兄弟、3 人兄弟がいますので、2,583 人となっているということでございます。

近年の状況を表にしておりますけれども、児童扶養手当受給者数及び対象児童数とい

うことをごさいます、過去5年間を見ますと、大体高止まりと申しますか、横ばいの状況が続いているというところをごさいます。対象児童割合で申しますと、7%を少し越えるというところで推移をしているということをごさいます、この児童扶養手当に関しては、国全体でも今、色々と問題視をしております。色々な制度改革が行われておまして、全額支給ですと、1人目は4万2,000円ぐらい支給されるわけですがけれども、2人目については、今までプラス5,000円だったものが、今年の8月からプラス全額支給で10,000円。3人目につきましても、プラス3,000円だったものが全額支給で6,000円へと変わっていくということで、制度の改正も実施に向けて準備がされているということです。

また、ひとり親の関係ですと、福祉医療費助成制度というのをごさいます。通常我々ですと3割負担ということになりますけれども、原則1割負担で負担区分による限度額も設けられるということをごさいます。

この受給者数ですけれども、平成27年度のところでは、4,363人という状況になっておまして、これも児童扶養手当の受給対象児童と同様でして、ここ近年は横ばいの状況が続いているというところをごさいます。昭和55年ぐらいまでさかのぼりますと、大きな差が出てくるかもしれませんが、さかのぼれるところまでさかのぼりまして、今、こういう状況が分かっております。

ページをめくっていただきまして、ひとり親の関係の高校通学助成というのをごさいます。まず、公共交通機関ですと、定期券代の2分の1、1万2,000円上限の助成があります。自転車、バイクですと、月々1,250円。自宅外、寮で生活する場合も2分の1、1万2,000円ということで、助成制度がごさいます。27年度のところへ申しますと、451人の生徒さんが受給をしているということをごさいます。

それから、親御さんに対しまして、生活困窮ということが多いわけですから、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金というものが制度化されておまして、支給をしております。

まず、自立支援教育訓練給付金と申しますと、いわゆる通信教育等々でホームヘルパーですとか、医療事務、そういった資格を取られるときに、上限10万円のうちのいくらかを助成して、資格を取りやすくするという制度でございます。高等職業訓練給付金につきましても、例えば、看護師の資格を取るために学校に入らなければならない。そうしたときには仕事できませんから、生活が困る。そういった場合に最大で10万円のそ

の間の生活支援ということで、高等職業訓練給付金というものが支給をされているというところがございます。

表を見ていただいてもお分かりいただけますとおり、あまり利用をされていないなどという状況でございます。こちらについて、我々もまだ広報が足りない部分もあるのかなということもあります。また逆に、資格取得よりも、まずはお金を稼ぐということを主眼においておられる家庭も多いのかなと思っているところがございます。

(2)、ひとり親に係る相談窓口の現状ということで、実は松江市役所には色々な相談窓口がございます。1番の総合相談窓口が、一番上に書いている市民生活相談課でございますけれども、ここの中で法律、弁護士相談などをやっております。そのうち、離婚に関するものが29件。相続の関係の相談が一番多いようでございます。

男女共同参画課というところでもやっております。427件のうち、182件がやはり離婚に係わるもの。あと、こちらは健康問題、精神的な悩みといったような問題。あと、男女関係のトラブル。こういった相談が寄せられております。

それから、私どもの保健福祉課では、母子父子自立支援員というのがあります。この相談件数は27年度、1,048件でございますけれども、うち離婚関係が45件。一番多いのはその後の経済関係の、「どうしたら良いか」といったような相談が非常に多いという状況でございます。

あと、保健福祉課家庭相談室でも相談を受け付けておりますけれども、こちらはどちらかというとDV。そういったような関係の相談が多くなっております。このひとり親の関係一つとって見ましても、市役所の中では色々な課が関わりを持ち、連携しながら、つなぎながらやっております。ここに出てきております以外にも、保健センター、妊娠から出産育児、そういったところでも色々な相談を受け付けておりますし、生活福祉課の暮らし相談といったようなものも色々ございます。

実は、保健福祉課の自立支援員の関係ですけれども、近年、1,000から1,200ぐらいで相談件数が止まっております。実は1件あたりの相談時間がだんだん長くなってきておまして、相談内容が複雑化しているという状況でございます。その関係で今年の春に1名増員をいたしまして、2名体制で相談の充実を図っていこうとしているところがございます。

次にアンケートということで、次のページを見ていただきたいと思います。ひとり親家庭に関するアンケート調査結果の概要ということで、島根県の健康福祉部青少年家庭

課でやられたものです。これは松江市を対象としてされたものでして、当然、うちの保健福祉課も協力をさせていただきながら、対応したということでした、この児童扶養手当を受給している母子・父子世帯に対して、アンケートを1,800通送りまして890通の回答。これで傾向といいますか、状況を見たということです。

13ページを見ていただきたいと思います。家計の状況ということでございまして、世帯の種類別年間収入というところを見ますと、児童手当を含め、150万円から250万円ぐらいの世帯が最も多く、400万円以下の世帯が大部分であるというような結果が出ております。就労形態にしましても、身分の不安定な契約社員ですとか、派遣社員、臨時やパートというのが約4割を占めているという状況でございまして、暮らし向きにつきましても、苦しいと感じている世帯が約8割あったということでした。

15ページに飛んでいきまして、子どもの教育に対する現状と希望ということで、そういう状況には置かれていらっしゃるわけですが、大学まで行かせたいというように考えておられる親御さんがほとんどということで、いずれの所得層であっても、40%以上が大学進学を希望しておられるという状況でございました。

次のページを見ていただきますと、16ページでございまして。学習形態では、最近塾に通う子ども非常に多いわけですが、家庭教師というものはほとんどなくて、学習塾の利用者も約2割ということでございました。家庭教師や学習塾を利用しない理由といたしましては、授業料という問題がありました。無料の指導があれば利用する意向が約半数。そう思っておられるところもたくさんあるということです。

無料の学習支援への希望、指導形態への希望ということで、対象512世帯のうち、5割以上が希望しておられると。指導形態については、学習塾でマンツーマン形式が6割、家庭教師形式が2割ということで、個人指導を望む傾向があるということでした。

最後、17ページのところでございまして、アンケートがありまして、国、県の状況ということで、みなさん新聞でもよくお見受けになっておられるかと思っておりますけれども、平成25年度の国民生活基礎調査というものがございまして、この中で、定義としては17歳以下の子ども全体に占める平均的所得、中央値という言い方をされますけれども、その半分以下の子どもの割合ということで16.3%。17歳以下の子どもの6人に1人が、いわゆる子どもの貧困率に加わる対象といわれているところでございます。

○永井学校教育課長

続きまして、教育委員会学校教育課の永井と申します。教育委員会から大きく2つ、現状報告ということでさせていただきます。一つは子どもたちの学習支援等の実態というところ。もう一つは、就学支援の関係で、要保護・準要保護世帯のことについて説明をさせていただきます。

資料の5ページに、資料2とあるものをご覧ください。子どもの貧困対策に関する大綱についてというものでございます。こちらの中ほどに、教育の支援というものが載せられているところがございます。その中で、きめ細かな学習指導による学力保障であったり、学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援などというような表現が見られます。

現在行っております学習支援につきましては、今回こういった形で、ひとり親家庭や要保護・準要保護家庭などの子どもたちというところがあるのですが、学校においては、そういった特定の家庭環境の児童生徒を対象にした学習支援を行っているということではなくて、学校に通っておりますすべての児童生徒を対象に、きめ細かな教育活動が行われるようにということで学習支援をしているところです。

先ほど、学校訪問のところでお話がございましたが、そういった中で通常の授業以外に、1つの学級を2人の先生で指導するようなチームティーチングであったり、あるいは1つの学級を複数に分けて、小集団の中で指導していくような工夫をしている学校もあります。

また、授業以外に、朝登校して学校が始まるまでのところで補充学習の時間を設けたり、掃除をやめて昼休みを長くして補充時間、あるいは学習時間を設けたりというような工夫をしている学校もありますし、放課後に補充の学習時間を設けて、きめ細かく指導をしていくというような学校もあります。

市の教育委員会として、小中一貫教育における授業研修会を行うですとか、あるいは教員向けの講習会や研修。そして学校訪問指導などを行って、先ほどお話も出ておりましたが、先生方の授業力の向上を図るといった支援を行っているものであります。

また、学力調査の結果も分析しておりますけれども、そういった分析の中から課題が多い学校に対して、学力向上研究費という形で補助をしたり、あるいは学力向上指導員という形で、学校に先生を多く配置したりというようなところで、先ほどお話に出ておりました湖東中学校も学力向上支援員を配置しているものであります。

また、学校の教育課程外のところで、中学校の学力向上に向けた補充学習で、「松江で

らこや」というものを2年前から行っております。これは大きく2つ内容がありまして、一つは平日の放課後に、中学校2年生の希望者を対象に、塾というような形なのですが、国語、数学、英語のそれぞれについて、基礎コース、発展コースという形で、習熟度別のコースを設けて、テキストを使用しながら授業形式で指導をするという形のものであります。ここにつきましては資料はございません。

もう一つは、サタディサポートという形で二中と三中で行っておりますが、希望する生徒が自分で持ってきたテキストを自分で勉強していくという、自学自習形式の学習を年間10回程度行っているというものです。特に学習が遅れがちということではなくて、これは習熟度別に行っているものもあります。

続いて就学支援のところ、要保護・準要保護の児童の推移についてお話をさせていただきます。

19 ページをご覧ください。全国の数値は集計等に2年間を要するというところで、26年度と27年度についてはまだ整っていないというところがございます。中ほどで「松江市」、「島根県」、「全国」という欄があります。平成17年度から平成25年度について、全国・島根県・松江市の要保護・準要保護の児童生徒数につきましては、次第に増加しているというところがございます。松江市では平成17年度に1,785人というところから、平成25年度2,481人というように数字が進んでいるところがございます。

資料20ページはグラフになっております。これは全児童生徒数に対する割合でございますが、松江市については、平成17年度に10.2%だったものが、平成25年度は15.3%ということで、次第に要保護・準要保護の児童生徒数の認定数の割合が増えているということが分かります。

いずれの年度も、国が一番上のグラフの横線になっているところではありますが、平成25年度については、国が15.4%で松江市が15.3%ということで、ほぼ全国と同じになっているというところがございます。

続いて21ページ、資料5のところがございます。中学校卒業者の状況というところで、要保護・準要保護世帯に属する生徒につきましては、全生徒の割合と比べまして、高校等の進学者数の割合が全体に対して低くなっておりまして、また逆に、就職者数の割合は高くなっているというところでもあります。こういったところから、家庭の経済的状況が進学に影響しているということが分かります。

要保護・準要保護の児童生徒に対する就学支援につきましては、諸々の教育活動に係

る経費について、就学援助費という形で支給をしているものでございます。
以上です。

○松浦市長

ありがとうございました。この要保護というのは生活保護の方ですね。そして、準要保護というのは全国一律の基準なのですか。

○古藤副教育長

準要保護につきましては、各市町村で基準を設けてやっております。そんなに違いませんが、市町村ごとに額が違ってきます。

○松浦市長

そうですか。そうすると、全国や県と比較したものがあるのですが、それぞれで少し基準が異なっていると考えて良いわけですか。

○古藤副教育長

はい。多少でございますが、異なっております。

○櫻井委員

質問して良いですか。

○松浦市長

どうぞ。

○櫻井委員

先ほど 湯町さんから福祉の手当てについて説明がございましたけれども、これは申請するわけですね。

○湯町健康福祉部次長

そうです。

○櫻井委員

申請がなければそれは分からないということですね。ありがとうございました。

先ほどの要保護・準要保護は同じことですか。これは色々な税金とかそれで。機械的にですか。

○古藤副教育長

機械的ではなく、申請制度です。

○櫻井委員

申請ですか。

○古藤副教育長

ですから、申請をなさらない方もおられます。

○櫻井委員

なさらない人は分かりませんね。

○古藤副教育長

はい、こちらでは把握できません。

○櫻井委員

分かりました。

○松浦市長

何か感じられたところはありませんか。

○櫻井委員

この貧困の問題ですが、私が最初に「ああ、こういうことがあったんだ」と気が付いたのは、あれは神奈川でしたか、隠岐から移ったお子さんが、お母さんがやはり隠岐か

ら転出されて、そして悲惨な事件がございました。あれで「こういうことが起きるんだな」ということで、「これは早く発見して対応していかないと、大変なことになるぞ」という、私は最初それだったのです。ですから、県の委員会でもお話したことがあるのですが、そういう相談を早く発見する仕組みづくりが必要。大きな事件にならない前に。

確かに教育のこともあるし、貧困の連鎖や教育の問題もあるのですが、その辺りで非行に走って、そういった孤独の中で親さんが仕事をしておられて、家庭にいらっしゃらない。そして夜、巷で別途友達を探す。そういった中であのような事件が起こったということで、非常に私は注目しました。ですから、早く発見する仕組みづくり、確かに要保護・準要保護、そういった経済的なことも大事なのですが、子どもの命を守るということが非常に僕は大事なポイントだなと思って、この問題に関心を持ちました。

それからもう一つは、命を守るということになりますと、例えば食事の問題です。全国で今、色々なNPOが子ども食堂というものを立ち上げて、全国的に広がりを見せているようですが、「食事の問題などはどうなっているのだろうか」、「給食だけ食べて、夜も朝も食べていないような状況が果たしてないだろうか」ということもすごく気になっていて、確かに経済面での保護制度も大事ですけれども、実態がどうなっているのかということ。そういう実態を踏まえて、やはり色々な対策を練っていく必要があると思います。先ほどお話したような教育や医療の問題で、その辺りが行き届いていない可能性があるというところ。す。

先ほど「なぜ申請主義ですか」と聞いたのですが、恐らく申請されない状況というのはもっとあると思います。やはりプライバシーのことが絡んでくるので、我慢しておられる方も結構いらっしゃるのではないかと思います。最後までがんばっている方もいらっしゃると思いますので、とにかく早期発見と対応を。ただ、なかなか相談窓口にいらっしゃらないと思います。プライバシーのことがありますので。ですから、地域で早く発見するネットワークのシステムのようなもの、例えば県の会議などで、これは自死予防の会議の中で出ていましたが、地域にネットワークを張って、警察であるとか病院であるとか、みんなで早く発見する仕組みを作ったら、かなり自死者が減りました。ですから、ネットワークを作ったり、ネットワーク会議のようなものでも良いのですが、そういうものを作って、早くサービスにつなげていく、危機的な状況を早く発見してつなげるという。

それから、実際にサービスとしては、先ほどの子ども食堂や無料学習の支援の教室で

あるとか、高校や大学に行きたいとチャレンジしたい人はたくさんいらっしゃるわけですから、そういう子どもたちが環境に左右されることなく、しっかりした学習ができるということで、とにかく実態というものがなかなか見えていないという可能性があるということです。

以上でございます。

○松浦市長

行政としても、単に待っているだけではなく、もう少し何らかの形で実態の把握をすると。

○櫻井委員

隣近所のネットワークですね、この間の湖東中学校にも地域推進委員の方がいらっしゃいました。「危険な箇所がたくさんありますよ」というお話もしておられたので、そのような情報を早くつなげていくということではないでしょうか。

○松浦市長

その辺りのネットワークというものはできていないのですか。

○井田健康福祉部長

例えば、児童虐待などについては対策を含めてありますが、福祉制度自体については、生活保護のケースワーカーが入っていたりしますが、そのほかの方は申請においていて、はじめて具体の個別の家庭にあった相談を受け付けるというのが実態ですので、潜在的に困っておられる家庭については、プライバシーのこともあって、準備ができていないのかもしれない。

○松浦市長

生活保護は大体分かるわけですね。

○井田健康福祉部長

生活保護は申請をして、定期的に訪問いたします。

○松浦市長

問題は準要保護家庭。

○井田健康福祉部長

ひとり親のご家庭で、お母さんは母子家庭で一生懸命頑張っている。お母さんは働いていて相談に来られないような方に我々がアプローチするというのは、現実的に難しいところもあると思います。

○須山政策部次長

準要保護は以前、合併前ですが、松江市と八束郡の町村で相当割合が違っていました。松江市は高いほうでした。町村では、地域の密着度が非常に強くて、そこで助け合いをされていたりという良い面もあれば、昔の松江もあったのですけれども、民生委員さんの証明が必要だったので体裁を気にされる面もありました。そういうのをやめたら申請される数が非常に上がってきました。そういう松江の地域のしがらみがないということで、こちらに来て準要保護を受けるというようなことも昔はあったようです。

○松浦市長

結局、準要保護の基準は、税金の。

○須山政策部次長

そうですね。昔は大体生活保護基準の1.3倍くらいでやっていて、その基準は全国的にも基本的にはそういう気がします。

○松浦市長

うちのほうでそれを把握するのは可能ですよね。税の情報みたいなものを。

○櫻井委員

色々と発見する場所はあると思います。学校での相談、地域での相談。

○伊藤委員

櫻井委員と共通することになりますが、私は最初に「情報収集がしっかりできない」ということを言ったのですが、子どもの万引きのことで、ある小学校で分かったことなのですが、いわゆる子どもの貧困、親の虐待、暴力的な虐待だけではなくて、ネグレクトという養育放棄みたいなもので、ごはんを食べさせてもらえないから、学校給食が唯一の命をつなぐ方法だと。ただし、親は給食費を払わない。

それから、夕方になると、地域のマーケットに試食がございますが、それをつついて腹を膨らまして、それに耐えかねて万引きして補導される。これは子どものせいではないところで非行を起こしている。学校のほうは家庭訪問をしています。それから、健康診断等で虐待やひもじい思いをしているという状況が分かるはずですので、それをきちんと共有することと、それから相談窓口みたいな、誰に相談するのか、残念ですが、担任はなかなか相談してもらえない。養護の先生や地域の方、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士とか、何か働きかけて、その子どもに相談してもらうような場を設けていかないと、なかなか教員ががんばるといっても限界かなというようなところも感じております。

それからもう一つ。奨学金の制度が色々話題になっておりますが、貸与と給付がありますよね。あるところで聞いたのですが、「生活保護を受けられておられるようなところのお子さんを給付奨学生として差し上げますよ」と言うと、「生活保護を打ち切られるから、したいけれどもやめておきます」という、本当に必要な人に行き渡らないような給付型の奨学金、「こういう制度がネックになっているのかな。松江市や国がもう少し温かみのある法や制度になると良いのにな」と思って聞いたことがあります。これが事実かどうか、私は生活保護の基準と給付の金額との関係は分からないのですが、「単年度 15 万円あげますよ」といったようなときに、「ありがとうございました」ということで、「生活保護と関わりのないような温かみがあると喜ばれるのにな」と聞いたのですが、事実かどうか承知しておりませんので、教えてください。以上です。

○石川生活福祉課長

生活保護受給者の方が、例えば高校進学時に奨学金を借りられるということになりますと、それによって生活保護が切られたりといったことは基本的にはございません。かえってその奨学金を教育費に使っていただくことになれば、例えば、返さないといけな

いときには収入から控除して差し上げたりだとか、そういったことも逆にできるということになります。

○松浦市長

先ほどの話は給付型のことですが。

○伊藤委員

こういう教育委員という立場でないところで勤めておりまして、制度として15万円差し上げているのです。そうすると学校推薦なのです。多くの家庭は生活保護家庭のお子さんが校長の推薦でもらっておられる。ただし、はっきり分からないが、「生活保護に引っ掛かって切られると困るので、手を挙げたいけれども遠慮しておきます」という家庭がたまにあるということでお尋ねしました。

○石川生活福祉課長

給付型でも貸付でも、学校の教育資金として使われる場合は、生活保護を切られるということは基本的にはございません。

○伊藤委員

ありがとうございました。

○松浦市長

先ほどの伊藤先生の話聞いていて思ったのですが、要するに今の教育委員会では、少なくとも要保護・準要保護の状況というのは把握しているわけですか。

○清水教育長

それは分かります。

○松浦市長

そういう情報というのは、福祉のほうももちろん持っているわけですね。

○井田健康福祉部長

個々のケースとして、教育委員会に問い合わせをして、この方がどうかは分かる。

○松浦市長

個々のですか。

例えばそういうものを基にして、ネットワークみたいなものを作るとか、そういうことはできないのですか。

○井田健康福祉部長

それは庁内でも、関係部署の連携や地域の、これは個人情報という話がありますけれども、それは行政間の情報の中で、それぞれの支援や対応というのは考えられると思います。

○松浦市長

ただその場合、個々の家庭の状況、先ほどの「食事をしていない」などという状況は分かるのですか。

○井田健康福祉部長

お互いであろうと思っています。福祉サイドが持っている親御さんの生活の状況であったり、また、教育委員会は学校を中心に持っておられる情報を相互に全体像を具体化していく。我々は片面の親の支援だけという、子どものことはあまり見えてこないこともありますし。

○松浦市長

それは、法的にはプライバシーがどうのこうのという壁があるのですか。それを1回整理しておく必要がありますね。そうしないと、教育委員会だけしか使えない情報や、そういう話になってしまうと、肝心な生活状況みたいなものが全然そこに入らないわけですから。

○井田健康福祉部長

先ほど委員の方が言われましたけれども、教育委員会だけでなく、福祉のソーシャル

ワーカー、社会福祉の福祉制度を良く知った者も、教育委員会と一緒に伺ったり、相談を受けたりすることは重要であろうと思います。

○伊藤委員

平成 15、16、17 年ごろだったと思いますが、国の制度で、教育と福祉とか色々で、モデル地域を作って、「こういうのを 3 年間取り組みなさい」という、本当に私の経験で助かったというところが、児相からも来てもらえるし、市の福祉も。

ところが、国は 3 年止まりなのです。そうすると、引き続いてやってくださる市や町村もそれで終わりということになるので、せっかく定着し始めた制度で、学校としては相談できて、それから福祉のサイドから児相の関係も参加してくださる。良いものも 3 年で打ち切り。あとはどこも引き続いてくださるところがないというのがあって、やはり行政の財政的なこともあるかもしれないけれども、今、子どもの貧困などが話題になるとときには、国からも「制度を作りなさい」と求められているときに、何かそのような方法があると良いかなと思っています。私が実際相談してもらって、子どものために色々な支援を受けて、子どもも喜んでいるところが、その後 3 年経ったら打ち切られて制度が続いていないという、その辺り、行政のほうであまりお金を掛けなくても良いような方法で何とかできると良いなということを思っています。

○多々納委員

すいません、よろしいでしょうか。

○松浦市長

はい。

○多々納委員

失礼します。資料 3 で子どもの貧困問題についてご説明いただきました。制度としては十分ではないのでしょうかけれども、色々な支援の制度があります。では、果たして本当に必要な人にこの制度が届いているのかということが気になりました。個人のプライバシーに関わることにもなるので難しいこともあるかもしれません。今の色々な議論をお聞きしますと、教育は教育の場である程度分かるし、福祉は福祉の場である程度分か

る。そこを市長さんもおっしゃるように、うまく連携をして、本当に必要なところに必要なことが届くようなシステムを。もし届いてなければ「こういう制度もありますよ」などのアドバイスもできる。あるいは、相談に積極的に来ていただけるようなシステムが必要なのではないかなということをも今の議論で非常に強く感じました。

それからもう一つ、アンケート調査の結果から、非常に家庭状況が厳しい中であっても、やはり子どもには大学進学までさせたいという、そういう強い希望を40%以上の保護者の方が持っていていらっしゃるんで、そうすると、やはり貧困家庭の子どもさんの学力や色々な問題があると思いますので、学習支援というのでしょうか、今、松江市でも行われているような様々な学習支援も積極的に取り組んでいく必要があるのではないかな。本当は学校教育で十分な学力を付けたいのですが、どうも現実はそうになっていないというところが、教育関係にいる者としては歯痒い思いをしますが、やはり土曜日や日曜日、あるいは放課後だとか、そういう場で色々なところの支援を受けながら、学習支援をもっと積極的にしていく必要があるのではないかなというところを感じたところで

○松浦市長

我々も子どもの貧困問題というところについて、非常に根が深い問題というか、将来への色々な影響というものが出てくるということで、これは何とか対処しなければならぬというように思っていて、今のところ、総合窓口を設けようということで用意をしているのですが、ただ、今の櫻井先生や皆様方のご意見の中で、申請する人はまだ良いほうだ、あるいは相談する人はまだ良いほうなので、結局そこまで至らない人がかなりいるということで、それをどうするかという問題が1つあると思いますので、そのところを発見するということですかね。ですから、その1つの糸口としては、先ほどの教育委員会の準要保護と、市長部局が持っている情報とを突き合わせて、どうするかということからまず始めてみるということがあると思います。

それから、先ほど伊藤先生がおっしゃいましたが、10年位前のモデル事業という話が今どうなっているのかというのは、調べてみていただけますか。

○伊藤委員

安来市だと思います。

○松浦市長

そうなのですか。松江ではなくて。

○伊藤委員

私が安来で勤めていたときに、お世話になりました。

○松浦市長

なるほど。そうですか。それがもしも消えてしまっているとしたら、なぜ消えてしまったのか。

○伊藤委員

モデルケースで全国に広めていこうということはあったのかもしれませんが、財政的なもので、国のモデルケースは必ず3年なのです。そして、「あとは受けたところが考えて継続してください」という言い方なのです。

○松浦市長

予算は全然ないわけですか。

○伊藤委員

3年間は付いています。

○松浦市長

なるほど。その3年のあいだに、予算の財源のことも含めて考えろということですね。

いずれにしても、総合教育会議というのはまさにそういう場ですので、教育委員会の情報と、それから市長部局が持っている情報というのを、あまり今まで相互に交換するという仕組みがなかったわけですから、まさにそういう場としてこれを活用していく必要があると思いますので、これからもそういう活用の仕方をお願いしたいと思います。

どうぞ。

○清水教育長

3点だけ。先般、実は徳島で全国都市教育長会議が開かれたのです。そこで文科省の審議官が出てきて、この貧困対策について触れたのですが、国として、実は様々な施策を打ち出しているわけですね。一部は実施になっているが、国民の中に浸透していないのではないかと自問自答しておられまして、やはり周知方法に問題があるのではないだろうか。「これから地方自治体とも協議しながら検討したい」ということを言われましたので、多分そういったことをもう少し進化させられるのではないかと思います。それが1点目です。

それから、子どもの貧困対策で、「貧困とは何か」ということが一つあって、こうして相対的貧困率や要保護・準要保護、それから児童扶養手当への受給率などがあります。ただ、「絶対的にこれが」ということはなくて、各自治体がそれに悩んでいるということで、国レベルで相対的貧困率は出ているのですが、各都道府県や自治体では全くないのです。それは統一的な尺度がないのだろうと思っておまして、ある程度、共通的にそういった尺度を私は定められるのではないかと思いますので、また、そういった会議があったときに、色々国には聞いてみたいなと思っております。

それから、櫻井先生や伊藤先生から出たのですが、やはり学校における気付きなどは、センサーとしては貧困の大きな役割を果たす。これは間違いないと思っておまして、ただ、得た情報をどうやって情報共有していくのか。行政と教育と保護者・地域。ここで共有ができるかということが問題だろうと思っております。学校というのは、おっしゃるように、先生方は「子どもたちは平等に扱うのだ」と。したがって、貧困だからということで、特別にそれを取り出して扱うということはなかなか抵抗がある。しかも貧困というのは、プライバシーに関わることですから、これを保護者、あるいは地域に公開をするみたいな形にすると、なかなか抵抗があるのではないかなと実は思っております。そういったときにどういうことをするかというと、先ほど言われたスクールソーシャルワーカーや、色々そういった介在できる人材を有効に活用していく必要があるのではないかと思います。

今、市長さんもおっしゃったのですが、この情報、いわゆる準要保護や要保護の率というのは、国が貧困対策を進める上では最大限に活用していかなければいけないわけですので、セクト主義でいっていても仕方がないと思っておまして、福祉さんとか、それから情報を共有するという形で進めていければ、一番良いのかなと。

一応この前、各学校、全部調べたわけではないのですが、準要保護の中でひとり親家庭は7割ぐらいですか。湖東中と津田小を調べてみましたが、やはり7割ぐらい重なりますので、やはり準要保護にあたっていくということになると、それは大体それでやれる。それから漏れる人も多少いるかもしれませんが。かなり所得が高いとか、そういったところはあるかもしれませんが。それはそれでやれるわけですが、準要保護、もちろん要保護もそうなのですが、その辺りのデータを福祉さんと共有しながらやっていきたいなど。やれることがある程度限られているのかなと思ってます。

それからもう1点。教育長会議の中で、高知が学習支援をやって、チャレンジ塾というのをやっております。これは教育委員会サイドの話なのですが、これが実は平成23年からスタートしてまして、当時5ヵ所で、現在10ヵ所やっているということで、実は高知は保護率が全国平均の2倍以上ありまして、かなり保護率が高いところだということもあって、学習塾を5年前からスタートしたそうです。やはりこのときも生保世帯、あるいは低所得に限定するということが検討されたようではすけれども、やはり教育の公平性から、「希望する人は全部いらっしゃい」という話で受け入れをしたということでした。

現在、高知は人口が34万人なのですけれども、今、それを受けているのは400人弱ということにして、そのうちの生保、あるいは準要保護というのは120人ぐらいです。ですから、基本的にはそれ以外の子どもたち、学力不振の子どもなどはそこへ行くということで、当初、順風満帆ではなかったというのは、たまり場になったり、一時そういう時期もあったようですが、それを克服したということをおられました。

支援が70人ぐらいで、1時間1,500円ぐらいの単価でやっていただいているということで、学生さんなどが多い。それから教員のOBと一緒にがんばってやっているということでした。場所は公民館、あるいは市民会館で実施をしているという話で、NPO法人講師チャレンジ塾へ委託する形でやっているということです。もちろん受講料は無料だということで、この学習支援を目的にやったのだけれども、今は居場所づくり。子どもたちに居場所がないのを提供するような形になって、このことも学習支援とプラスして大きな成果になっているという高知市の教育長さんの事例発表がありましたけれども、こういったことを少し、教育委員会としては参考にしながら進めていきたいなと思います。

以上です。

○松浦市長

先ほどの「松江てらこや」というものがありますが、あれはうちもそういう考え方で、今まではやっていなかったのかな。

○清水教育長

今までもやっておりましたけれども。

○古藤副教育長

「松江てらこや」は一昨年度からはじめたものでございます。

○松浦市長

それで、その中にはひとり親家庭だとか、それだけではなくて、希望する人を。

○古藤副教育長

はい、そうです。

○松浦市長

ただ、希望する人と言ってしまうと、ひとり親家庭が全然希望しないということだあってあり得るわけですよ。

○古藤副教育長

当然、あり得ます。

○松浦市長

ですから、きちんとそれらを含めて入れるように持っていかないとだめだということですね。

○古藤副教育長

各学校で、それぞれの先生が「受けてみないか」というように声を掛けることは当然されているとは思いますが、あくまでも参加は本人・保護者の希望で参加するシステムにしております。

○松浦市長

なるほど。そこが難しいところですね。

これも縦割りの話で、結局厚労省がやっている事業と、それから文科省がやっている事業と2つあるわけですよ。ですから、これを一緒にしなければいけないけれども、その対象になる人をどのように呼び寄せるかとなったときに、なかなか難しいところです。

○伊藤委員

市長、よろしいですか。

○松浦市長

はい、どうぞ。

○伊藤委員

最後に、今、市長がおっしゃったことで、この間私が津田小へ視察に行ったときに、児童クラブが校庭の隣に新しいのができているのですよ。それが児童クラブと放課後子ども教室と文科省と厚労省の事業で、うまくいっている面とうまくいっていない面と。ところが、児童クラブは、入ると宿題を先に見てもらえると。それが済んだらおやつをいただいてみんなと遊ぶ。そういう流れのようです。

ところが、児童クラブは費用が掛かるのです。準要保護や生活に困っていらっしゃるお子さんは入ることが可能なのに、できていないのではないかと思うのです。問題は私が言った1、2、3年生なのです。早く終わっても、お母さんやお父さんが帰ってくる時間帯まで居場所がないのです。例えば、準要保護家庭のお子さんは、「月何千円のクラブに入るのは良いですよ」ということが検討できるかどうかということなのですけれども、その1、2、3年。4年生以上は入れなくなります。そこのところの一番困っている1年生、入学して1ヵ月経つと、2時前には帰る。放課後は何をして過ごしているのだろうか。つい、万引きとか。その1、2、3の間だけ、その児童クラブ津田で受け入れてもらえるようなことでも検討できるものなのかどうかと。

少し難しい話ですが、市長もおっしゃったけれども。

○松浦市長

あれは所得に応じての料金にしているのですか。

○広江副教育長

同じです。一度入られた方についての所得の計算をして、それも申告なのですけれども、保護世帯は減免、準要保護は半額というような、制度はしております。ただ、親御さんが勤めていらっしゃるというところは、児童クラブにはあります。

○松浦市長

勤めていないとだめなのですね。いわゆる、鍵っ子というものです。

○櫻井委員

この問題については、一般市民の人にある程度啓発的なことをして行って、皆で支えるような仕組みを作っていないと、我々専門家だけではなかなか対応しきれないと思います。色々発見するにしても。私は今、宍道のライオンズなのですが、宍道公民館が新しくなりましたので、講演会やシンポジウムを今年中に計画してまして、よければみなさんと一緒にできればと思っております。講師を先ほどの高知から呼んできて色々お話を聞くとか。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松浦市長

藤原さん、何か感想はありますか。

○藤原委員

児童クラブの話が出たので、お伺いしてみたいことがあったのですけれども、保護者の方とお話をしていて、人数の多い地域のお子さんだったりすると、1年生さんでも、正社員で働いている方でなければ、なかなか児童クラブに人数が多すぎて入れないというお話を聞いたことがありまして、例えば、保護を受けていらっしゃる方とそうでない方が入られる場合に、どちらかが優先して入られるとか、そういったことはあるのでしょうか。みなさん同じ基準ですか。

○広江副教育長

その辺りについての差はございませんので、その家庭環境として、一緒におじいさんやおばあさんが住んでおられるとか、いくら世帯を分離しておられても、どうしても緊急性の高いほうを先に入れさせていただくということはありますけれども、勤め方や所得とか、そういうことでの差別はない形になっています。

○松浦市長

ですから、今の話で総合すると、例えば今の児童クラブで、準要保護までどのくらい補足しておられるのかです。要するに、児童クラブに入っている子どものうち、その学校の準要保護の子どもの数というのは分かると思いますが、そうすると、その何割が入っていて、そこからこぼれているのは一体どういう理由なのかというのは、分析しようと思えば出ると思います。

○藤原委員

あともう一つよろしいですか。子どもさんの声を受け取るという話で、保健室の話が出ましたけれども、先日、学校の図書室にお邪魔することがありまして、とてもたくさん子どもさんが本を読みに来ておられました。これだけたくさん子どもさんが本を読みに来られるということは、とても素晴らしいことだなと思って見ておりました。

司書の先生とお話をしておりまして、保健室の先生と同じように、司書の先生もとてもたくさん子どもさんから声を掛けられて、色々と自分の相談ですとかを、お話されるということを聞きました。司書の先生は、専門の方ではないかもしれませんが、特に相談に行くというような形ではないので、子どもたちもお話しやすいでしょうし、自然な会話の中で、普段の様子を知ることができるので、子どもたちの様子を知るためには、図書室というのはとても良い場所なのではないかなとお話を伺いながら感じました。

○松浦市長

ありがとうございました。

今日は何かを決めるという話ではないのですけれども、やはり実態把握みたいなことをきちんとやると、全体の数を踏まえるというのが一番理想ではありますけれども、100%

補足するという事は難しいので、まずは学校の要保護・準要保護の家庭から始めてみると。その場合に市長部局の色々な情報と突き合わせてみるということが必要なので、両方のネットワークとまではいかないけれども、そういう協議組織ではないですけども、そういうものをまず1回開いてみる事が大事かもしれません。

それから、櫻井先生がおっしゃっていたように、やはり市民に実態を知ってもらうということは非常に大事だと思います。多分、みなさん言葉は知っていても、自分の問題というか、これが日本の今後の社会にとって大きな問題だというような認識というのがあまりないのではないかという気がします。「それぞれの家庭の問題だ」くらいにしか思っていないのかもしれない。私自身もそういう経験があって、それでこの問題というのが大変根の深い問題だということがよく分かったのですが、そういう話を色々なところで深い思いで語っていくということが大事かもしれないです。そういうことも色々とまた考えていきたいなと思っております。

大体時間が来ましたので。今日は非常に色々実りのあるディスカッションができたと思っております。次はいつごろになりますか。

○清水教育長

また、3、4ヵ月ぐらいのスパンで。

○松浦市長

分かりました。

それでは、今日はどうもありがとうございました。